天保から幕末の通町
―東昌寺門前・菊田源兵衛家の社会活動

佐藤大介

はじめに

東北大学東北アジア研究センターの助教をしております佐藤大介と申します。今回、このように皆様の前でお話しする機会を与えていただきありがとうございます。

私のテーマは、青葉神社前の「検断屋敷」の建て主だといわれている江戸時代の仙台商人・菊田源兵衛家の活動についてです。

菊田源兵衛家のことについては、昭和六年（一九三一）に刊行された菊田定郷編『仙台人名大辞書』（仙台人名大辞書刊行会）に掲載されています。それによれば、酒造業を営む一方で、北山から根白石に通じる街道を修復したこと、天保飢饉に際しては、人々の救済のため粥の施しを行ったり、救済資金として多額の私財を藩に献じたこと、飢饉対策のため弘化二年（一八四五）に「善悪種蒔草」という印刷物を刊行したことなどが記されています。

この記事の基になったのは、今も北山の秀林寺に残されている、菊田源兵衛休夢（きゅうむ）の墓碑に記された文章です。この墓碑は、休夢の子である四代目源兵衛嘉雅によって建てられたものです。菊田源兵衛家の実際の活動について記された数少ない史跡として重要なものだと考えます（写真1）。源兵衛休夢に対する褒賞については、江戸時代の終わり頃に成立した、仙台に関する様々な情報を書き留めた記録の中にも登場します（『源貞氏耳袋』13　源貞氏耳袋刊行会　二〇〇七年）。

また菊田源兵衛家の活動としては、江戸時代の終わり頃に、それまで城下の大町商人が独占していた古手類（古着）の取引を、東昌寺門前町でも出来るように働きかけたことが知られています。これについては本書の斎藤善之さんの論考で考察されています。ただし、今のところは菊田家の動きに反対する大町商人側の史料のみが確認されおり、実際の活動についてはなお検討の余地があります。このほか、近年刊行された『仙台市史』史料編近世2・城下町編（仙台市　一九九七年）に所収されている、荒町の酒造家佐藤家の留書に、酒造業者として菊田源兵衛の名前が登場する箇所がいくつかあります。

以上から、菊田家が仙台城下でも屈指の有力者の一人であったことを垣間見ることができます。しかし、菊田家自身が作成した史料、なかでも古文書資料はこれまで確認されていませんでした。

ところが、意外なところから史料を発見することができました。検断屋敷店蔵部分の解体に先立つ二〇一〇年六月十四日に、所有者の許可を得て内部の緊急調査を実施することができました。その中で、菊田家のものと思われる古文書が、店蔵部分の壁材の下地として再利用されていることがわかりました（写真2）。この史料については、デジタルカメ



写真1　菊田休夢墓碑（北山・秀林寺）

ラで撮影し、画像をデジタルデータとして残すことができたのです。

菊田家の手による古文書が見つかったのは、今回が初めてだと考えられます。壁材としての再利用ですから、裁断されたり、貼り合わせてあったりと、断片的な形になってはいます。しかし、それでもこれらの文書には、菊田家の活動を知りえる新たな内容が豊富に含まれていました。

今回の講演では、新たに見つかった菊田家に関する史料も紹介しながら、先ほど名前を挙げた菊田源兵衛休夢と、その子源兵衛嘉雅の活動を中心に明らかにしてみたいとおもいます。彼らの活躍したのは天保時代（一八三〇―四四）から明治の始め（一八六〇―七〇年代）にいたる時期です。菊田親子の活動を通じて、通町・堤町・北山界隈の歴史について探ってみたいと思います。

1　天保飢饉と菊田源兵衛家

最初に、菊田家の天保時代、特に天保飢饉下での活動について見ていきたいと思います。

江戸時代の東北地方が、たびたび大きな飢饉に見舞われたということは、皆さんもご存じかと思います。天保時代（一八三〇―四四）の仙台藩では十年近くも冷害が続きました。中でも大きな被害をもたらしたのは、天保四年（一八三三）の凶作と、同年秋から五年にかけての飢饉、それから、天保七年（一八三六）の凶作と、翌八年にかけての飢饉です。それだけではなく、天保時代というのは全般に気候が不順でした。人々はその中で、どの



写真２　検断屋敷店蔵の壁に貼られていた古文書

ようにして自分や家族が生き残っていくかという問題に向き合っていたのです。

さらに、仙台藩では、飢饉のあいだの天保六年（一八三五）六月二十六日に大地震が起こっています。これは、国の地震の判定機関によって、一九七八年（昭和五十三）に発生した宮城県沖地震と同じ震源で発生した地震であることが確実視されています。この地震が飢饉の間に起こっていたということは、これまでの歴史研究者はほとんど注目してきませんでした。今回の報告でも、地震の影響についてはくわしく述べることが出来ないのですが、天保時代の仙台藩は、気候不順と地震が重なったまさに災害の時代にあったのです。

ところで、飢饉はなぜ起こるのでしょうか。一般的には、長期間にわたる冷害とそれにともなう凶作で米が不足するため、とお考えになると思います。しかし、近年の研究ではそのような自然的要因が飢饉に直結するのではなく、米不足による米価の高騰と、それを見越した投機的な米穀取引により、自らの生存のため確保すべき食料までも市場に売却してしまうという、人災的な要因が大きいことが明らかにされています（菊池勇夫『飢饉の社会史』校倉書房　一九九四年）。一方、このような利益追求に努めたのは大きな米商人たちだけではありません。わずかな米を元手に投機に参加して利益を確保し、その結果自らが必要な米まで売り払ってしまうような一般の人々の動きもありました（拙稿「天保飢饉からの復興と藩官僚―仙台藩士荒井東吾「民間盛衰記」の分析から『東北アジア研究』14　二〇一〇年）。食糧確保をめぐって社会が揺れ動くなかで、菊田家がどのような活動をしていたかということを見ていきたいと思います。

(1) 飢饉下での菊田家の米取引

最初の史料は、別所万右衛門という仙台藩士が記した「天保凶歳日記」という五冊の記録です。原本は東北大学附属図書館に所蔵されています。万右衛門は禄高（ろくだか）五〇石の下級藩士で、仙台藩校の養賢堂で算術指南役を務めていました。万右衛門の記録は、天保時代の仙台藩の政治や社会の動向について非常に興味深い内容を含んでおります（以下「天保凶歳日記」からの史料引用は、拙著『十八～十九世紀仙台藩の災害と社会―仙台藩士別所万右衛門記録―』東北アジア叢書第38集　二〇一〇年による）。

（史料1）

一、東昌寺門前菊田屋又兵衛、門前弐拾四軒へ米壱匁ツヽ、呉レ候由、是ハ又兵衛東昌寺之土蔵へ、八月渡り御蔵米囲置［　］由［　］人々相唱、既ニ始□ニ相成候容子ニ付、東昌寺より門前并［　］之内御改被下度、御用［　］達候由、世上ニ而又兵衛打破レ候様、広ク相唱□付、門前へ米壱俵呉候、人気相なため候事ニ相聞得、素より恵金人柄ニ無之趣、□□相聞得申候、

（「天保凶歳日記」一　天保四年八月上旬の項／引用に当たり改めて原本と校合した）

（以下、史料の傍線は筆者による）

史料1は、東昌寺門前の「菊田屋又兵衛」という人物についての記事です。内容は次の通りです。

天保四年八月上旬のころ、菊田屋又兵衛が東昌寺門前の町家二十四軒に米の施しをおこなった。これは、又兵衛が東昌寺の土蔵などに、「八月渡り御蔵米」を囲い込んでいたことが、東昌寺から藩に注進され、その噂を聞きつけた町人たちが菊田家に打ちこわしを行



写真３　青葉神社へ続く通り　近世は東昌寺門前町であった

おうとしたためだ、という風聞です。

「御蔵米」とは、下級の藩士に与えられた扶持米のことだと考えられます。なぜ又兵衛のところに藩士の扶持米が集まってくるのかはわかりませんが、又兵衛が藩士相手の金融を営んでいた、というような理由も考えられます。同年は冷夏で、秋の凶作を見越して米の値段が上昇するなかで、又兵衛が米を抱え込んで利益を得ようとしている、それはけしからんというような噂が「世上」で広く流布したということです。「世上」とは「世の中」というような意味ですが、ここでは東昌寺門前町や仙台城下町の町人の間で、ということでしょう。万右衛門は、又兵衛の施しはこのような批判に対して打ちこわしを避けるために行ったのであり、元々救済などをするような「人柄」ではないと、手厳しい評価をしています。

万右衛門は、さらにこの翌年十月、菊田屋又兵衛が通町の南隣にあたる仙台城下町の二日町で米三〇〇俵を買い入れたため、それまで金一切（金一歩）あたり米四斗買うことが出来たものが、金一切あたり三斗八升へと値上がりしたと記しています。城下町ではこれに先立つ八月二十八日に、米不足により制限されていた酒造が解禁となり、又兵衛と城下河原町の錦織伊三郎に対して新穀による「名酒（銘酒）」醸造が許可されました。あわせて、二十四あった城下の各町で、一町ごとに一軒の業者が濁酒の製造を許可されています。その原料としての需要が見込まれたためか、金一切あたりの米価が三斗五升から七升の間へとさらに上昇しました。そのため、十月十九日には藩の役人により、菊田屋又兵衛ほか一軒の所持米に「印封」（封印）がなされています。両者による米の買い占めへの懸念に対し、所持米を封印することで米取引を制限するという対応だといえましょう（以上、「天保凶

歳日記」二）。

ここで登場する「菊田屋又兵衛」とは、後述する関連史料から、菊田源兵衛家のことを指していることは確実です。別所万右衛門の記録によれば、菊田家は天保四年に米の囲い込みを疑われ、城下の人々に打ちこわしの対象として見られたにもかかわらず、翌年に米の大量買い付けを行い、藩役人の追求を受けていました。このような動きからは、凶作による米価変動に機敏に対応しながら、自らの利益を機敏に、かつ法に触れるか触れないかぎりぎりの中で追い求めるしたたかな商人像として描きだすこともできます。はたして、そのようなイメージのみで菊田家を性格づけるのは適切なのでしょうか。

(2)「宿守」の救済

仙台城下河原町の有力商人であった沢口安左衛門家の記録には、菊田源兵衛家と飢饉救済との関わりを示す記事があります。

（史料2）

過ル十九日、出入司小松新治殿ヨリ、権平ニ罷出候様、内々ニて被仰越候所、新治殿、直々御談之筋有之候條、内證江可罷出旨被仰聞候ニ付、内證江相通候所、當不作ニ付テハ、四民迷惑ニ相及候所、究民（窮カ）之分は、御城下御町方は不及申、門前端々之者共、井ニ御郡方等迄、夫々御救助之御手配御行届ニ相成候所、諸士屋敷之宿守共迷惑ニ相及候ニ付、御救助被成下度段、追々御町奉行願申出候所、門前端々之者共は、御神祭方御普請ニ被召仕候得共、右宿守共迄、右御同所江は召仕候義ニては、余り人数多ニ相成、難召仕候間、右之者共江は、ところ堀方イタサセ、御買上ニ被成下候様ニ、御吟味有之候所、

右差配致差上候様、猶時節柄数人迷惑ヲ相救候義ニ條、（ママ）何分勘辨骨折候様ニ被仰談候ニ付、直々御請仕候所、壱人ニてハ宿守人頭弐百人以上有之候間、行届兼べく候條、北之方ニ壱人、中程ニ壱人ト三ヶ所ニ相立申度、先以、當分南北数ケ所ニ有之候ハヽ行届可申、仍而北山之東昌寺門前菊田屋源兵衛江差配いたさせ度候所、其方懇意ニ候ハヽ、直々罷越相談呉べキ由被仰渡候ニ付、右源兵衛所へ罷越、右趣相談候所、早速ニ承知致、仍而両人ニて、又々新治殿御宅江罷出、源兵衛義同道仕候由申入候所、御會被成下、段々之義被仰談、猫右堯蘚（ところ）届方等之義、試ミ候様ニ被仰談候上ニて、御酒等被下、両人御暇申上帰宅致候。（後略）

（「天保荒世記」　阿刀田令造『郷土の飢饉もの』斎藤報恩会　一九四三年所収）

天保四年八月十九日、沢口家に仙台藩の出入司（他藩の勘定奉行に相当）を務めていた小松新治が内々に訪れ、仙台城下町住民の救済について相談がもたれました。その中で問題になったのは、「諸士屋敷之宿守」と呼ばれる人々への救済対応です。「宿守」とは、仙台城下町に屋敷をもつ中級藩士の当主が不在の時に管理や居住を行った人々のことです（渡辺浩一『仙台城下の武家屋敷』仙台江戸学叢書　大崎八幡宮　二〇一〇年）。江戸時代の後期になると、彼らは武家屋敷の長屋に住み、家族を持ったり、独自の商売を始めるものも現れました。基本的には、仙台城下町に暮らす人々の中でも比較的低所得の人々ということだったようです（同前書）。城下町の住民全般にいえることでもあるのですが、「宿守」やその家族は、凶作によって米価が上昇すると真っ先に生存の危機に直面したと考えられます。史料2からは仙台藩の財政責任者がそのことを問題にしていたことがわかります。

史料2によれば、藩が城下町の「門前端々」に暮らす人びとを「御神祭方御普請」に動員していたとあります。これは藩が救済事業として実施した亀岡八幡宮での新宮造営のことです（『仙台市史』通史編5近世3　仙台市　二〇〇四年　一一三頁）。動員された人々に一人当たり米一盃（四合程度）の割合で家内の人数に応じて支給するというものです。亀岡新宮は翌天保五年六月に幕府の命を受け、藩自らが取り壊すことになってしまうのですが、普請には多くの人々が参加して救済を受けていました（同前書）。しかし、ここに「宿守」を参加させると人員が多くなりすぎ、救済が行き届かなくなってしまう。そこで、宿守たちには「ところ」（野老、ヤマイモ科の多年草の根）やワラビの根を掘らせて藩が買い上げることとしたのでした。代金として支払われるお金で米を買わせるようにしようということでしょう。

小松は沢口家に「骨折」を依頼しています。実際には、沢口家のような有力商人の資金で買い取りを行うことなったようです。沢口家はすぐさまその役目を引き受けていますが、小松は当時二〇〇人以上だったという「宿守」の救済を沢口家のみでおこなえば行き届かなくなると判断したようです。そこで小松はひとまず城下町の「南北」に一軒ずつ買取所を設けることとして、北山東昌寺門前の菊田屋源兵衛に差配役を依頼しようとしました。沢口家は菊田屋と懇意だったため、小松は沢口家に菊田屋との仲介を依頼し、最終的に沢口家と菊田屋がトコロやワラビ根の買取人として活動することになったのです。

以上の内容は最近刊行された『仙台市史』でも指摘されていますが（通史編5近世3　一一二―三頁）、別所万右衛門の記録にも、この史料に関連する内容が見られます。

（史料3）

一、ところ堀方、并蕨根穿方、御請人両人被仰渡候、南方ハ沢口安左衛門、北方ハ菊田屋又兵衛、十八町へ、右両所製方心得之者可申出由、被仰渡候事、

但、右両所を以、御城下宿守等御救之ため、御取立之由也、

（「天保凶歳日記」一　天保四年八月下旬の項）

天保四年八月下旬に、沢口安左衛門と「菊田屋又兵衛」が、トコロとワラビ根の「御請人」を仰せ付けられたとの記事です。ここから、先に登場した「菊田屋又兵衛」が、菊田源兵衛家と同じ家であることは確実です。

ところで史料2では、小松は菊田屋との交渉を沢口家に依頼したとあります。これにはいろいろな理由が考えられますが、文化年間（一八〇四―一八）には藩への御用金を調達する「融通組」の一員であった沢口家に比べ、菊田家はそれほど藩との関わりがなかったということも推測されます。しかも、前に述べたように、この時期の菊田家は米の囲い込みを疑われる状況にありました。出入司の小松については別稿で触れたことがあります（拙稿「さむらい達の天保飢饉」『国史談話会雑誌』50　二〇一〇年）。小松はこの時期の城下町で米価統制に失敗したばかりか、天保四年七月には石巻からの江戸廻米を実施したとして、城下町住民の猛烈な反発を受けていました。小松は世論の厳しい批判の中で、とにかく救済策を成功させる必要がありました。そのため、菊田家が凶作下で藩による米の流通統制に触れるような動きをしていたとしても、そのような活動を行い得る社会的力量に依存しようとしたのだとも考えられます。菊田家の立場から見れば、飢饉の救済対策をきっかけとして、藩との関係を取り結ぶことになったといえるでしょう。

それではなぜ、菊田家と沢口家が、わざわざ「宿守」と対象を指定され、救済する主体としての役割を期待されたのでしょうか。現時点でははっきりしたことは分かりません。両者が城下町の経済的な有力者だったから、ということはもちろんあります。それに加えて、菊田家のある東昌寺門前と、沢口家のある河原町が、それぞれ仙台城下町の北と南の玄関口にあたることは注目されます。想像をたくましくするならば、菊田家が武家屋敷に暮らす宿守たちと、日常的に何らかの社会的な関係があったから、とも考えられます。この点については、仙台城下町の歴史を今後明らかにする上で考えなければならない問題として提起しておきたいと思います。

(3)「流民」保護と供養

天保四年から五年にかけての凶作・飢饉では、奥羽地方では仙台など太平洋側はもちろんですが、羽州、すなわち今の秋田県および山形県の日本海に面した地域でより被害が大きかったとされます（菊池勇夫『近世の飢饉』吉川弘文館　一九九七年）。仙台城下町へも、食料を求める羽州の人々が「流民」として多く流入してきました。城下の有力者たちは粥の施しをしたり、死者の供養に当たったのです（同前書および『仙台市史』通史編5近世3　一一三―四頁）。

検断屋敷の「壁紙文書」からは、菊田家が羽州からの「流民」の保護や、城下で亡くなった人々の供養に関わっていたことが新たに明らかになりました。いくつか史料を紹介することにします。

（史料４）　本書所収　通町・検断屋敷「壁紙文書」史料編　史料番号１

八ツ塚光寿院　北山大法寺

右両寺江相掛候施粥小家江／相入置候流民并右粥小家江／相入不申分／御城下□□ニ流浪之流民共ニ／寒気之［　　］より／（…中間部分判読出来ず…）［　　］申上候／且拙者共右［　　］／御［　　］御吟味［　　］／中［　　］／成下／徘徊仕候流浪／民大概三百人程在之哉（…以下判読不能）

（以下「／」は原史料での改行部分を示す）

文章の上に壁土が残っていたり、重なり合ったりして、解読できない部分も多いですが、読める部分から次のようなことが分かります。「八ツ塚」、現在の新寺小路にある光寿院と、北山の大法寺に「流民」の施粥小屋が設置されていたこと。仙台城下町への「流民」について、「拙者共」に「流浪民」への寒さ対策が指示されていること。さらに、城下町を「徘徊」する流民が三〇〇人にも登っているのではないか、ということです。時期については、防寒についての指示から、天保四年冬から翌年春にかけてのことだと考えられます。また史料の中に「拙者共」、私たちという語句がありますが、これは次の史料とあわせて考えると、菊田源兵衛と河原町の沢口安左衛門である可能性が高いと考えられます。

（史料５）　同前　史料番号２

沢口権平方［　　］

他処流民、正月元日より／四月一日迄日数九拾九日／右日数中壱万八千人程／自分入料を以取扱罷在候、

一流民死亡之者、八ツ塚／光寿院七拾三人仮葬／仕候処、壱人毎ニ棺へ相入、穴掘／并入

棺等之義ハ、流民共之内／召仕候而、為手当飯壱重／味噌壱椀宛相与へ申候、／ろうそく并籠紙等迄／時々施入仕候、布施之義者／壱人ニ付弐三文も同寺へ／指上申候、上又桃源院江／仮葬仕候処、元仕舞之義ハ／品々同断ニ御座候得共、布施／之義ハ、同寺ニ而ハ不被申受／候ニ付、其時々右布施之／首尾不仕罷有申候処、諸事／同寺之世話多々罷成候間、／右謝礼并時々自分施／餓鬼致候毎ニ、夫々布施／等も指上、彼是惣躰取調／［　　］同寺へ金弐拾五両／□も相送申候、／拙者方分／□代病人之者共薬／□調、自分凡金拾五両／御座候、已上、

こちらの史料については、ほぼ全体の意味を取ることが出来ます。冒頭に「沢口権平」とありますが、彼は史料2でも登場している、河原町の沢口安左衛門家の一族です。史料5はおそらくは沢口家から菊田家への報告書だと考えられます。

内容ですが、河原町の沢口家が、正月元日から四月一日までの間、「他所」からの流民のべ一万八〇〇〇人ほどを「自分入用」すなわち沢口家の私費で救済している。亡くなった七十三人の人々を、八塚の光寿院や、河原町近くの桃源院に仮埋葬していたが、一人ずつ棺に入れて葬ることとした。埋葬のための穴掘りや入棺は、生き残っている「流民」たちに行わせ、その手当てとして飯一重と味噌一椀を与えている。桃源院では布施を受けないので、謝礼として、あるいは沢口家が行う施餓鬼の際に支払うなど、合計で金二十五両を支払っている。一方、生き残っている人々に対しては薬代として金十五両を負担しているという内容です。

史料5は河原町からの報告書ですので、厳密には東昌寺通町界隈の出来事ではありません。ただ、以上の史料が検断屋敷に残されていたことが重要です。先ほどのトコロ買入の

ところで、沢口家と菊田家が懇意であったということを述べました。この史料からも両家が、天保飢饉に際して、他領からの「流民」への救済を連携して行っていたことを示すと考えられます。領外から仙台城下町に入ってくる人々を、北と南の入口に位置する有力者が共同で管理するという様子は、菊田家の屋敷が「検断屋敷」と呼ばれていたように、人々の往来をつかさどる立場としての活動だったとも考えられます。

これと関連して、検断屋敷文書の中には、秋田の横手柳町（横手市）や稲庭（湯沢市）、山形の慈恩寺村（山形県寒河江市）や新庄領金山（同金山町）、岩手県の大土（大槌町）、伊達郡（福島県伊達市）などからの「流民」十八名を、河原町に隣接する小泉村（若林区若林、南小泉など）に設けられていた、「流民」を収容するための「御救所会所」から北山の大法寺に移すという史料がありました（本書所収・通町・検断屋敷「壁紙文書」史料編　史料番号3・4を参照）。前に述べたように、大法寺では「流民」へ粥の施しが行われていますので、小泉村で収容しきれなくなった「流民」たちを、沢口家と菊田家が連絡を取り合って大法寺に移したとも推測できます。大法寺には天保飢饉で亡くなった人々を供養する「叢塚」が残されていますが（写真4）、沢口家からの報告書の内容から類推するならば、大法寺での餓死者の供養に菊田家が関わっていた可能性は高いといえるのではないでしょうか。

(4)　源兵衛への褒賞

検断屋敷で見つかった「壁紙文書」の中には、天保六年（一八三五）閏七月に、菊田源兵衛が藩から褒美を受けた時の史料も残されていました。



写真4　天保飢饉の供養碑（北山・大法寺）

（史料6）通町・検断屋敷「壁紙文書」史料番号5

乍恐口上書を以奉申上候御事

拙者儀、此度為御賞賜、御扶持被下置、苗字御免被成下旨被仰渡、誠ニ冥加至極、難有仕合ニ奉存候、□□拙者儀苗字之儀可奉申上旨被仰渡、奉承知候、然処、拙者儀是迄之家名を以、菊田と申苗字、直ニ相名乗候様仕度奉存候間、右之段奉申上候、以上、

［（東昌寺門前ヵ）］

菊田源兵衛

天保六年
閏七月六日

石森篤右衛門殿

前文之通申出候間、此段申上候、已上、

同所□□

石森篤右衛門

同月同日

この褒美は、その時期から考えて、天保四・五年飢饉時における一連の活動に対して与えられたことは確実です。内容ですが、菊田家が藩から扶持を下されると共に、公に苗字を名乗ることを許可されたため、「菊田」の姓を公称することを願い出ています。すなわち、検断屋敷の主であるとされる菊田家が、「菊田」という苗字を公に名乗る事が出来るようになったのは、天保六年閏七月のことだったことが、この史料で初めて明らかになりました。

その後の菊田源兵衛の動きについても、断片的な史料から紹介しておきたいと思います。天保七年（一八三六）凶作に際し、仙台城下町では大町商人の佐藤助右衛門の発案により、同年十二月に救済資金調達のために「万人講」と呼ばれる富くじ方式の講が実施されています（『仙台市史』通史編5近世3　一一七頁）。その発起人となったのは「為替組」、「融通組」として編成されていた城下町の有力商人たちですが、「融通組」の一員として菊田源兵衛の名前が見られます。

さらに菊田源兵衛家は、天保八年（一八三七）四月に、「大山酒」を、庄内地方の大山（山形県鶴岡市）から、「仙台御用酒」として二三九樽（一樽二斗入／四十七石八斗）の買い付けを行っていました（山形大学附属図書館・二藤部家文書　本書史料編に所収）。購入した大山酒は最上川を経由して、関山峠から仙台城下に移送されたようですが、菊田家は仙台藩の役人と共にその差配役を務めたようです。酒が何に使われたのかは不明ですが、別所万右衛門の記録によれば、同年七月の土用後には「仙台中」で「他邦酒」が「逼迫」したため、城下町の酒屋が酒田（山形県酒田市）に買い付けに出向いたとあります（「天保凶歳日記」四）。天保四・五年以上の凶作・飢饉に見舞われているにもかかわらず、酒を欲する仙台の人々の消費欲については、なぜ飢饉が起こるのかという原因を考える上で大きな問題を投げかけているといえます。菊田家による大山酒の移入は、都市の物価や治安対策として行われたとも解釈することが出来ます。

菊田源兵衛家は天保四・五年飢饉での功績により、藩から扶持米の付与と苗字の公称を許され、藩との関係でその社会的立場を確保することになりました。天保七・八年飢饉に際しては、その立場を前提に藩の飢饉対応の一翼を担っていたのです。

以上から、菊田源兵衛家が凶作下での物価変動に機敏に対応する商人としての側面と、城下町住民の救済に尽力するリーダーという、二つの側面が見えてきたと思います。仙台藩の下級藩士であった別所万右衛門は、菊田源兵衛家による米穀取引を批判的にとらえていました。しかし、源兵衛の飢饉救済への関わりとあわせて考えるならば、源兵衛が自らの利益のみを追求していたと評価することはできません。源兵衛の商機を機敏にとらえようとする姿が、下級藩士や城下町住民に不信感をもたれたいうことだと考えておきたいと思います。

このような評価の一方、藩から飢饉の救済策への協力を依頼された源兵衛は、それに答えて積極的な活動を行っていました。商機は逃さずに対応しつつ、飢饉に苦しむ人々を救済し、さらには死後の供養までも行っています。飢饉下の有力者が、商機と社会活動を両立していこうとするのは、至極自然なことだと考えます。源兵衛の活動を、経営と社会活動のいずれをも自らのつとめとして積極的に行い、社会での存在感を強めていった、天保飢饉期の仙台城下町商人像を示すものとして評価しておきたいとおもいます。

その後の菊田源兵衛家ですが、三代目の源兵衛休夢は嘉永四年（一八五一）に仙台藩主（伊達慶邦）から褒賞を受けています（「源貞氏耳袋」十一）。天保飢饉の救済に加え、国分根白石（仙台市泉区根白石）から城下への街道を修復したり、家内和合に努め、飢饉の教訓書として『善悪種蒔鏡』という印刷物（写真5）を発行したことに対するものでした。褒賞に際して、源兵衛が病をおして藩主から下賜された袴を身に付けようとしたというなどを、本書斎藤論文では単なる秩序への反抗者としてではなく、藩主恩顧観の強烈な人物としてとらえています。その評価は、天保飢饉期の菊田源兵衛家の活動を分析することで

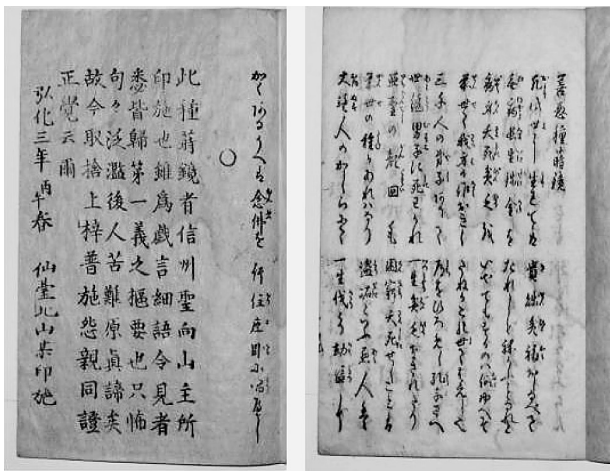


写真５ 「善悪種蒔鏡」斎藤報恩会所蔵
左側にある「仙台北山某」が菊田源兵衛の事。

筆者が示した、仙台城下町商人像とも重なり合うものだといえます。

菊田源兵衛休夢は、安政四年（一八五七）五月に亡くなります。最初に示したようにその墓碑「休夢菊田翁墓碑」は現存しているのですが、墓碑の建立には、休夢の子である四代源兵衛嘉雅に加え、若林輔（友輔、三郎右衛門）と油井元雄という二人の仙台藩士が関わっていることが注目されます。碑文を起草したのは若林ですが、別所万右衛門の記録によれば、彼は天保四年凶作に際して領民への積極的な救済策を主張し、翌五年一月に役職を罷免されています（「天保凶歳日記」二、拙稿前掲「さむらい達の天保飢饉」）。その後、幕末には仙台城下町の町奉行を務めるなど、有能な実務役人だったようです（『仙台人名大辞書』若林友輔の項）。油井は若林の文章と「休夢菊田翁墓碑」という篆額を筆記した人物ですが、彼が天保四年に藩政に対する意見書が残されています（「油井元雄上書」『日本経済大典』28所収）。菊田源兵衛家と、藩の政治をどのように進めていくかということについて問題意識を持った下級藩士たちとの間に、なんらかの社会的交流があったことをうかがわせます。このような点も、天保から幕末にかけての仙台藩の政治を考える上で興味深い事実だと思われます。

2　幕末維新期の菊田源兵衛家・検断屋敷

この章では、四代菊田源兵衛嘉雅が活動した幕末維新期の菊田家や検断屋敷の様子について見てゆくことにします。

(1) 酒造家としての菊田源兵衛家

最初に、次の史料を検討します。

（史料7）通町・検断屋敷「壁紙文書」史料編　史料番号6

乍恐申上候御事

拙者儀、銘酒当秋造七石御免被成下候ニ付、八月中右造桶御見積申請罷在候得共、市中米払底ニ而如何様ニも造米調可申候様無拠（以下、文章なし）

この願書きを出した家では、その年の秋に「銘酒」七石の醸造を許可されていた。しかし、市中では原料となる米が不足しているので原料を調達できないとしています。文章が途中までしか書かれていませんので、何を願い出ようとしたかはわかりません。一方、酒造に関する願い出ということから、この史料が菊田家によって記された可能性は高いと考えます。

菊田家による史料だと考えた場合、重要なことは七石という酒の製造高です。これについては、検断屋敷の敷地内で製造されていた分だとも考えられますが、ごくわずかな石高だといわざるを得ません。例えば、仙台荒町の鈴木屋伊右衛門が文化十一年（一八一四）十一月に清酒醸造を始めたときの石高は一五〇石です（「清酒屋方留」『仙台市史』史料編近世2所収）。もちろん、上記の七石という数字が、検断屋敷における菊田家の醸造高すべてでない可能性はあります。先に見たように、菊田源兵衛家は天保飢饉に際して自費を投じて救済を行ったり、藩の救済策の実務を担うことの出来るような資力を蓄えていました。わずか七石の酒造で、このような資力を蓄えたとは考えにくいとすれば、どのようにして可能になったのでしょうか。

この点について、仙台藩士の荒井東吾という人物が安政二年（一八五五）に表した藩政への意見書の中に、酒造家としての菊田源兵衛家のことについて触れた文章があります（「上書」『翻刻荒井東吾選集』今野印刷　一九九三年）。荒井は、禄高二十八石ながら、「郡（こおり）」と呼ばれる城下町以外の地域行政を担当する郡奉行や、出入司といった藩の要職を務めています。本題とは離れますが、仙台藩では家柄や禄高の高い上級藩士が要職を歴任していたというイメージが強いのですが、実際には、特に江戸時代後期以降は、荒井のような禄高一〇〇石を下回る下級の武士が藩の要職に就いている事例が多く見られます。

その荒井の意見書における、菊田源兵衛家についての記述は要約すると次のようなものです。菊田源兵衛は玉造郡、別な史料から岩出山町だとわかるのですが、そこでの清酒醸造を許可された。菊田家が「過分」に酒を造り、石巻や江戸、さらには「御城」に売りさばいているので、城下町はもちろん、岩出山町など所々の人々が「迷惑」している。源兵衛の酒造は、酒の原料となる米の相場にまで影響を及ぼし、仙台藩が年貢米とは別に農民から米を買い上げて江戸に販売する「御買米」の量も減ってしまっている。そこで、酒造りを「古法」に復せば、米相場も下がり「人気」も穏やかになるだろう。

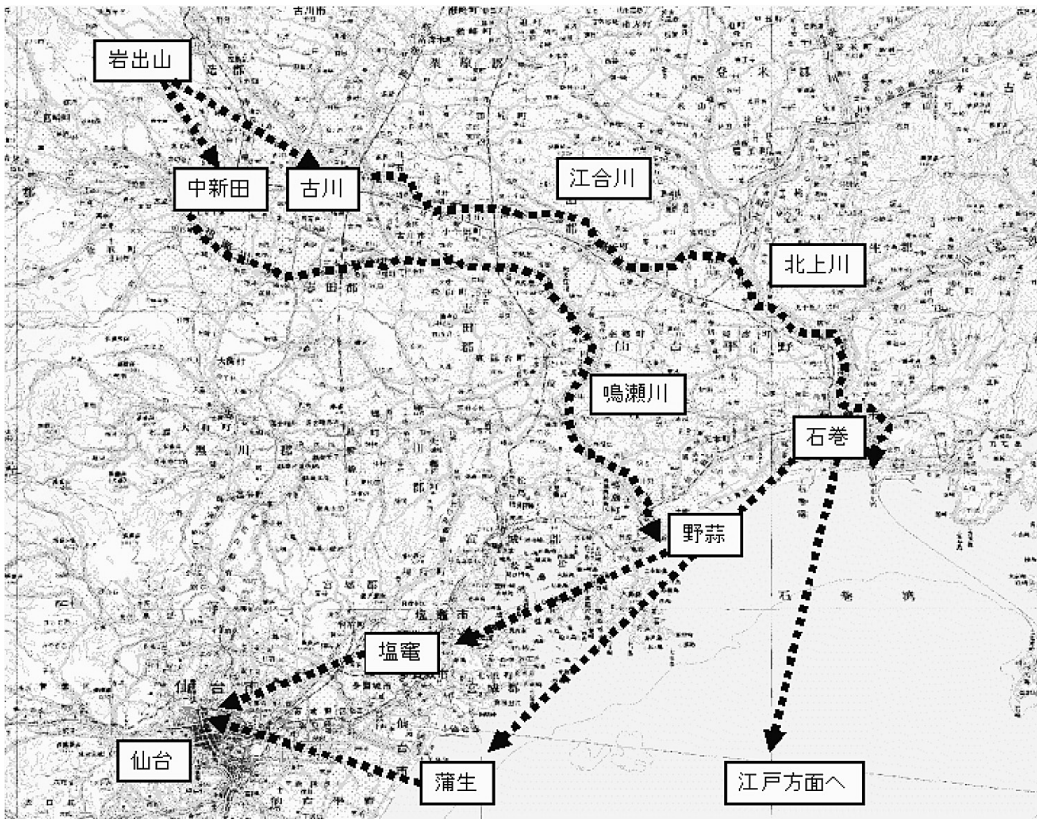
安政年間の菊田家が、玉造郡で清酒を大量に生産していること。その酒が、港町である石巻や、その石巻を経由して江戸や、もちろん仙台城下町にも移出されていること。さらにその活動が、領内の米相場や、仙台藩の財政の基盤となっていた買米制度にまで影響を及ぼすほどになっていたというのです。菊田家が大規模な酒造経営を展開していたことをうかがわせます。

荒井が復活すべきと主張した酒造に関する「古法」の内容ですが、同じ意見書の中に述

べられています。「御先代」（十二代藩主伊達斉邦／一八一七―四一）の時代、藩から酒造を許可されていたすべての家に一軒当たり一〇〇石から一五〇石まで生産を許可し、「御役」も免除する。その代わり、生産するのは「薄酒」ではなくすべて「上酒」とし、一升当たり八十八文の販売価格を守らせるというものでした。詳細については今後の研究課題ですが、酒造業者からの運上金（営業税）が小売価格に反映されないようにして、良質な酒を公定価格で販売させることで、物価の安定と領民たちの需要に応えようとする意図があったと推測されます。

以上の点から、この時期の菊田家の酒造経営については、次のようなものであったと考えられます。米相場に影響を与えるほど原料米を確保しようとしていますので、生産高は当然一五〇石を越えていたと考えられます。この点は、石巻、江戸、仙台という販路の広さからも確実です。一方、「古法」とは異なるような経営をしていたとも推測できます。生産量の多さからすれば、菊田家の酒は「上酒」ではなく、一升当たりの価格が八十八文を下回るような、安価な「薄酒」だったとみるべきでしょう。

岩出山町の酒屋はどのような経営をしていたかについては、近年解読された、宮本屋吉兵衛家の史料からうかがうことが



地図１　岩出山から各地への酒造輸送路（推定）

出来ます（『岩出山町史文書資料』9　岩出山町史編さん室　二〇〇七年）。天保五年（一八三四）以降に記された経営心得（「宮本屋寿栄覚書」同前書、二一七―二二三頁）の中には次のようなことが書かれています。新米（価格）の安い年の冬には、「極辛口」の酒を大量に造って江戸に売るとよい、江戸は量を売りさばくには「日本一」の場所である。江戸でもうけるためにはよい問屋を選びなさい、江戸向けの酒を蓄えておいて「地払」や「郡売」、すなわち仙台領内で販売してもよい。このような取引形態を確立させていました。余談になりますが、江戸時代の製法で再現されたという日本酒は、みりんに近いようなとても甘い味がするのですが、天保の頃の江戸の庶民の間ではそれとは異なるような辛口の酒の人気が高まっていたということでしょうか。ともあれ、荒井東吾が指摘した菊田家の経営活動と宮本家の経営心得には、特に販路など共通する点が見られます。この宮本家と菊田源兵衛家は密接な関係にあったようで、安政六年（一八五九）には志田郡と玉造郡三十四ヶ村の入合用水普請に、両家が共同で銭四〇〇貫文ほどを出資しています（同前書、二六九―二七〇頁）。

菊田家が岩出山に進出したのは、原料となる米や水の確保に加え、できあがった酒の輸送に適した場所だったからだと考えられます。流通経路については今後明らかにすべき点も多いのですが、地図1（71頁）で示したように、岩出山からは江合川からの舟運で、北上川を経由して石巻へ荷物を運び出すことが出来ます。石巻はいうまでもなく仙台領屈指の港町です。石巻へ運ばれた酒は、海路で江戸、さらには塩竈・仙台へと運び出すことが容易です。酒は非常に重い荷物ですから、特に大量に運んで売りさばこうとする場合、水上交通が利用できるかどうかということが重要だといえます。菊田源兵衛家は、さしずめ

現代の日本企業が交通や原材料調達の便のよい場所に生産の拠点を移すように、岩出山に主な経営の拠点を移していたと見ることも出来るでしょう。

それでは、どんな人たちが菊田家の酒を飲んでいたのでしょうか。仙台城下町に絞っていえば、そのことを考える手がかりになるのが、菊田家の屋敷のある現在の通町、江戸時代の東昌寺門前町の城下町の中での位置づけです。

本書斎藤論文では、十八世紀の中頃には、東昌寺門前町や城下町の西端にあたる八幡町、南端の河原町には、衣類などの安い商品が豊富にそろい、それを目当てに大勢の人々が集まる、いわば「ノミの市」ともいえるような空間となっていたとの指摘がありました。これに関連して、上記の各町には、文政十三年（一八三〇）十月に藩によりそれぞれ一軒ずつの酒造の営業が許可されています（前掲「清酒屋方留」）。各地から人の集まる場所で、飲食に対する需要が高まったことが、各町での酒造免許の背景の一つとして考えられます。

菊田源兵衛家は、そのような町の一つである東昌寺門前町に屋敷を構えていました。菊田家が仙台城下町で自らの酒を売り込むターゲットとしたのは、このような「場末」に集まる人々だったのではないでしょうか。昭和三十六年頃に行われた菊田源兵衛家の子孫からの聞き取りでは、もともとは濁り酒を飲ませる居酒屋を営んでいた、という話が伝わっていたようです（新田信寛「菊田屋施本「善悪種蒔鏡」東北学院大学論集（一般教養）三八、一九六一年）仙台城下町や周辺の村々から東昌寺門前町に集まってきた人々が、買い物を楽しみ、菊田家が造った酒を飲んでくつろぎ、日頃の疲れを癒して帰って行く。そのような光景を思い浮かべるのは、いささか想像が過ぎるでしょうか。

以上見てきたように、安政期に酒造経営を拡大していた菊田源兵衛家ですが、この時期には同時に仙台藩による特産品専売を担う「御国産方御用達」となっていました、その菊田家は、安政四年（一八五七）年、前年冬に藩へ献金をした功績によって「御軍用方御酒屋」を免許されています（『宮城県酒造史』別篇　九六頁）。この時期の日本では、黒船来航にともない、西洋式の軍艦や、軍隊の制度を急ピッチで導入していきます。それは江戸幕府や、ドラマの主人公となって再び注目を集めた坂本龍馬の土佐藩など西南諸藩に限ったことではありません。仙台藩でも安政二年（一八五五）七月に、石巻へアメリカの測量船が渡来するという事件を契機に、軍艦「開成丸」の建造や洋式兵制の整備を進めます（『仙台市史』通史編５近世３　四五七―四六三頁）。菊田家は藩の専売制に関わる商人として軍資金を調達するとともに、軍用の酒をも提供するという立場で、藩への貢献を期待されるような有力な商人となっていたのです。

そのような立場と関わってか、菊田家の屋敷は、仙台藩の戊辰戦争の中で、一つの舞台となりました。次では菊田家自体の活動から、検断屋敷を取り巻く人々の動きへと視点を変えて、具体的に述べていきたいと思います。

⑵　仙台藩「額兵隊」と検断屋敷

幕末の軍事改革の中で重視されたことの一つが、西洋式の歩兵隊を組織するということです。仙台でも、安政年間（一八五四～六〇）に入ると、澱河原に講武場、大崎八幡宮の裏に練兵場が設けられ、訓練がなされていきます。それから西洋式の新しい武器、特に「ゲベール銃」や「ミニエー銃」といったライフル銃の導入が推し進められます。従来の火縄

銃とちがい、椎の実の形をした弾丸を用い、銃身に施条（ライフル）がほどこしてあって、弾丸が真っすぐ遠くに飛んでいくため非常に威力があります。そのライフル銃の導入を図ったのです。

仙台藩でのライフル銃の購入を示す史料として、江戸公儀使という、幕末の仙台藩江戸留守居にあたる役職をつとめた大童信太夫という藩士の慶応三年（一八六七）の日記があります（「日程記」『仙台市史』史料編2近世1藩政編所収）。同年の七月から八月にかけて、横浜のオランダ系アメリカ人商人ヴァン・リードから「雷銃」五二〇挺を金二〇〇両で購入しています。購入に際しては、星恂太郎（写真6）という人物がかかわっていました。星は大童のもとにライフルの見本を持参したり、また銃の代金二〇〇両も星を通じて支払われています。

星恂太郎についてはご存じの方も多いと思います。幕末の仙台藩で、いわゆる「志士」的な活動をした人物です。もともとは東照宮の宮司の子で、東照宮の料理人的なことをしていたのだけれども、それを嫌って武芸を習い、元治年間に脱藩して諸藩を遊歴したとされます。彼は横浜でイギリス式の兵学を学ぶとともに、ヴァン・リードの店で働いていたのでした（藤原相之助『仙台戊辰史』下巻、以下星恂太郎と額兵隊の記載は同書による）。

その星恂太郎ですけれども、慶応四年（一八六八）一月に鳥羽・伏見の戦いが起こって、幕府軍が薩長の連合軍に敗れ、三月の江戸開城を経て新政府軍が会津藩との戦争を始めようとする中、同年閏四月十五日に仙台藩の西洋銃術の指南役に登用されます。これは西洋式の鉄砲・大砲の操作や戦術を藩士に教える役割です。星はそこで、仙台藩における洋式軍隊の「額兵隊」を結成して、訓練に励むことになりました。



写真6　星恂太郎（『仙台人名大辞書』）

額兵隊について基本的なことを確認しておくと、額兵隊の「額」というのは、最初は、「楽」という字をあてていたとのことです。一〇〇人ほどの藩士を士官候補として訓練をしていましたが、戦局が緊迫する中で、藩士たちはほかの隊に編入されてしまいました。そこで、新たに藩士の二・三男から八〇〇人余りを募集し、それを砲兵、「土坑兵」（工兵）、楽兵（軍楽隊）に編成して結成したのが「額兵隊」です。額兵隊の軍服は、当時のイギリス歩兵にならった赤い軍服でした。戦闘時にはこれを裏返して黒い軍服にするという隊を結成していました。額兵隊は五月から八月にかけて訓練を重ね、熟練を重ねていったとされています。

この間、仙台藩などの奥羽諸藩は、薩長中心の新政府を批判するかたちで奥羽越列藩同盟を結成し、新政府軍との間で戦争が始まります。細かい経緯については省略しますが、戦局は仙台藩にとって不利なものになっていきます。ついに仙台藩の境まで新政府軍が迫ってくるなか、仙台藩では、十分に訓練を積んだ星恂太郎と額兵隊にたびたび出兵を命じますが、星恂太郎は次のように言って拒否します。「わが国（仙台）では戦争が始まって以来、出兵を急ぐあまり、兵器や弾薬の不足を考えていないから、敗走を重ねている。私はそのことを憂えて出兵しないのである」と。武器や弾薬が不足しているのに戦争をしても負けるに決まっているではないか、という非常に合理的な考えを示しています。星は一方で弾薬の製造などを行わせていました。

星たち額兵隊の出兵準備が整ったのは九月のことです。ところが、いよいよ出兵するという段階になり、仙台藩は新政府軍に降伏してしまいます。額兵隊の会計役を務めていた荒井宣行の記録（「蝦夷錦」宮城県図書館所蔵）によれば、九月十三日に星恂太郎に仙台

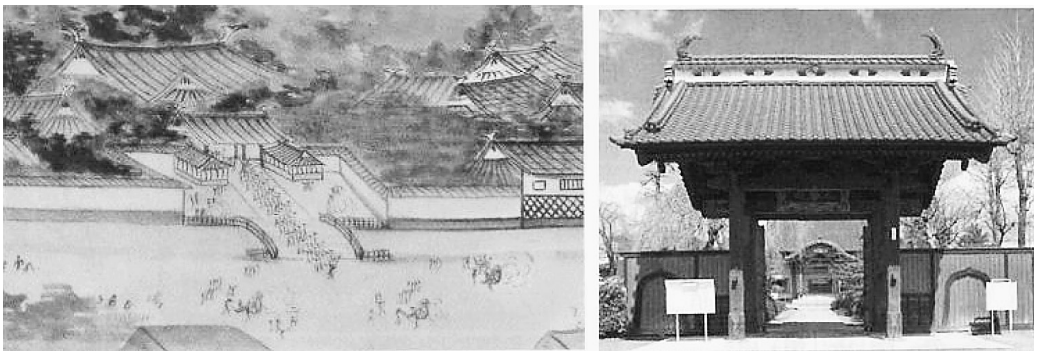
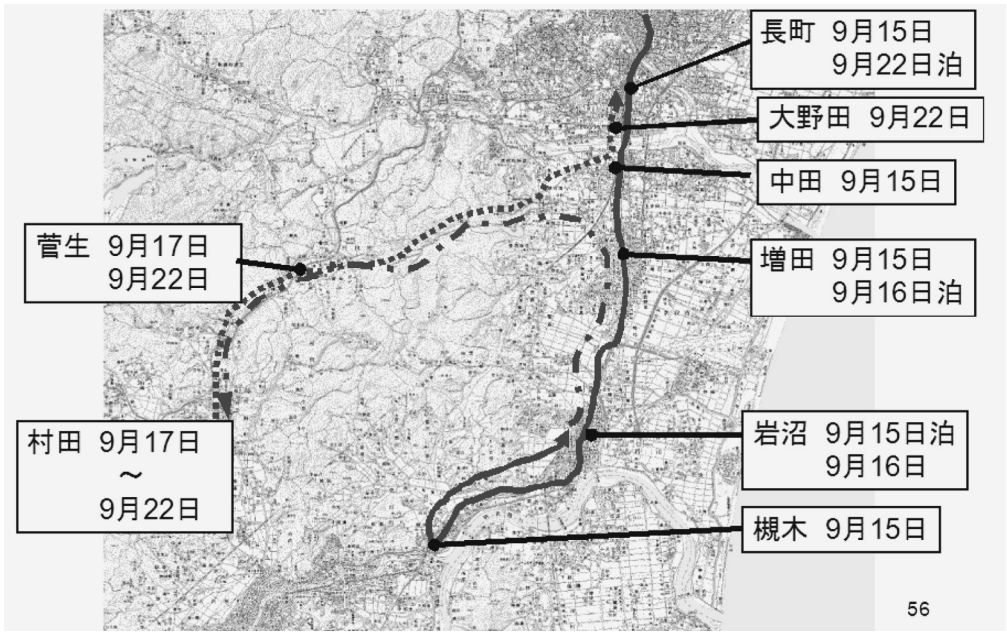


写真７　（左）「額兵隊出陣祝砲之図」『蝦夷錦』（函館市中央図書館蔵『仙台市史』通史編５近世３図版 360）
（右）泰心院山門（養賢堂正門を移築）（『仙台市史』通史編５近世３図版 279）

の「降伏謝罪」が伝えられ、その後同月十五日には、仙台藩は新政府軍に正式に降伏を申し入れたとあります。これに対して、星たち額兵隊は降伏を拒否して、出兵を決断するということになりました（写真7・左）。まさに藩が降伏を申し入れた九月十五日当日、駐屯していた仙台藩校の養賢堂を出発し、城下町の中心である芭蕉の辻に向かったということが、先ほどの荒井の記録や星恂太郎の日記（宮城県図書館「伊達氏史料」）に記されています。なお養賢堂敷地と建物は戦前の史蹟に指定されましたが、昭和二十年七月の仙台空襲で失われました。南鍛冶町の泰心院に移築された正門が唯一の遺構です（写真7・右）。この門を、星恂太郎たち額兵隊はくぐって出撃したのでしょう。

額兵隊の人数ですが、最初八〇〇人であったのが、この段階では一、〇〇〇人に増えていたといいます（「蝦夷錦」）。戊辰戦争の仙台藩兵というと、「ドン五里」、大砲の音を聞くと五里（約二〇キロメートル）も逃げたなどと俗にいわれます。しかし、そのような人たちばかりではなくて、なぜ降伏するのかと、藩の方針に不満を持つ人々も多かったということがうかがえます。

星恂太郎の日記によれば、養賢堂を出た後、芭蕉の辻で全軍を止めて、「奸臣追放」と書かれた高札を掲げたとあります。「奸臣」というのは、降伏を決めた藩の首脳部のことを指します。藩士の意に背いて降伏を決めた重臣を追放するという高札を、仙台城下町の真ん中に掲げさせた。そのあと、「御城」（仙台城）に向かって銃を捧げ、礼式の音楽を演奏し、その後、銃を肩上に取って、再び行軍したということが書かれています。この音楽と関連して、桃生郡中津



地図2　額兵隊の行軍経路（1868 年 9 月 15～22 日までの分）

山（石巻市桃生町）に領地のあった重臣・黒沢要人が組織した洋式歩兵「黒沢楽兵隊」の行進曲は、近年まで地元の人々によって演奏が受け継がれていました。それが途絶えてしまい、一九七七年（昭和五十二）のラジオ番組で再現された音源から、近年再び地元の方が譜面を起こし、現代楽器で再現をされています。

その後の額兵隊の行軍については、星の日記によれば地図2の通りです。相馬口の新政府軍をめがけて南下していったのですが、岩沼（岩沼市）のあたりで、警備の藩兵に押しとどめられて槻木（柴田町）に向かいました。槻木では、仙台から藩主の伊達慶邦（写真8・左）がやってきて、自ら星たちの説得にあたりました。星は降伏について「君側の奸」によるものだと批判しましたが、一応は説得を受け入れ、岩沼に引き返します。翌十六日には、細谷十太夫という藩士（写真8・右）が、兵隊を率いて岩沼へやってきます。細谷についてもご存じのように、戊辰戦争の際に衝撃隊、通称「烏組（からすぐみ）」という部隊を率いて新政府軍を苦しめた人物です。「額兵隊の動向を監視するため」と星はその日記に記しています。

九月二十二日の星の日記を見ると、額兵隊が大野田（仙台市太白区）の茶店で休んでいるところに、仙台藩の執政であった遠藤文七郎（允信）の乗った駕籠が通りかかったとあります。遠藤（写真9）は仙台藩の奉行職（家老）を務めた重臣で、幕末の仙台藩の中では勤王派として位置づけられている人物です。新政府への降伏や戦後処理の中心となって活躍しました。その遠藤に遭遇した額兵隊の隊員たちは怒りをあらわにしたようで、「国賊」遠藤文七郎を速やかに討ち果たすべしと進言するものもありました。しかし、星は遠藤一人を斬っても、ほかの無数の「奸徒」を滅ぼすことはできないとしてその意見を退けてい





写真８　(左)仙台藩主・伊達慶邦(仙台市博物館蔵『仙台市史』通史編５近世３図版327より)
(右)仙台藩士・細谷十太夫直英（仙台市戦災復興記念館蔵　増補改訂版『目で見る仙台の歴史』81頁より)



写真９　遠藤允信(『遠藤允信翁勤王事蹟』より)

ます。戊辰戦争後の仙台藩士の対立が現れた場面だといえます。ところで、検断屋敷との関わりとしては、額兵隊士たちが遠藤文七郎に対して使った「国賊」という言葉を覚えておいてください。

その後、額兵隊は長町（仙台市太白区）を経由して、九月二十三日に再び仙台の城下町に入ります。芭蕉の辻では、老若男女が行軍を見ようと大勢集まったとされます。星恂太郎や額兵隊の赤い軍服と、細谷の兵が着る黒い軍服の対比が映えた、ということです（以上『仙台戊辰史』）。

再び星の日記に戻ると、芭蕉の辻から北山へ向けて行軍した額兵隊は、菊田源兵衛家を本陣としたとあります（写真10）。菊田家とはいうまでもなく、先日解体されたあの屋敷のことです。数百人にも及ぶ軍勢が滞在する施設として、また検断であった日記によれば、星ら額兵隊士は、ここで細谷十太夫らと「別杯」を交わしたと記されています。屋敷のどこで酒を飲んだのかということまでは、残念ながらわかりません。二人の別れの杯で交わされたのは、菊田家が造った「薄酒」だったのでしょうか。

このことと関連するのか、検断屋敷に残されていた壁紙文書の中に、「国賊」という文字が記されたものがありました（写真11）。全体としては、古い書類を文字の手習い紙として再利用したものであるようです。ただ、文字の練習のため「国賊」という字はあまり選ばれないのではないかとも思います。額兵隊士たちが実際に「国賊」という言葉を使っていますし、いろいろと想像をふくらませることのできる内容です。

菊田家を出発した額兵隊士たちは、その後石巻で、幕府海軍の榎本武揚と、新選組副長の土方歳三ら旧幕府軍と合流し、蝦夷地に向かいます。箱館五稜郭（函館市）を拠点に、



写真 10　額兵隊が本陣をおいた検断屋敷・菊田源兵衛家



二階から

新政府軍と最後の戦いが繰り広げられます。額兵隊も奮戦しますが、旧幕府軍は明治二年（一八六九）五月十八日に降伏したのでした。隊長の星恂太郎は新政府から許され、その後は北海道開拓に従事し、明治九年（一八七六）に三十七歳で没しました。

ところで額兵隊については、函館市で開催されている「箱館五稜郭祭」の中で、幕府軍に扮したパレードが行われていますが、その中で赤い軍服を着た額兵隊の行軍も再現されています。額兵隊士が戦った場所は函館ですが、彼らの出身は仙台です。また、先ほど述べましたように、彼らが通町などの旧城下町通りを行進し、菊田家で休息したというのは史料から明らかです。仙台の歴史を生かしたまち作りということを考えるとき、このような小さな出来事でも生かしていけないのかと個人的には考えています。関連して、額兵隊士の一人であった松浦悦之の記録が残されています（「諸事覚帳」コピー版宮城県図書館所蔵）。コピーがだいぶかすれていて読みづらいので、もとの所蔵者をお尋ねして、あらためて原本を確認する必要があると考えています。実はこの中に、額兵隊の行進の際の体の動かし方やかけ声について記された部分があります。行進の際の歩兵たちの動作がわかり、幕末期の行進曲も再現されている。二つを組み合わせて、幕末仙台藩士たちの行軍のようすを再現できないか、と思いましたので、ここで紹介しました。

さて、戊辰戦争の後、明治時代の菊田源兵衛家はどのような歩みをたどったのでしょうか。今後の研究に待つべき部分が大きいのですが、一つだけ史料を紹介します。明治八年（一八七五）に「旧市井共有日掛銭」の運用方法の取り極めに当たって、「七小区村扱」という役職の一人として署名が見られます（旧『仙台市史』９　仙台市　一九五三年三九四―六頁）。「日掛銭」とは、天保飢饉を契機として、弘化二年（一八四五）から城下

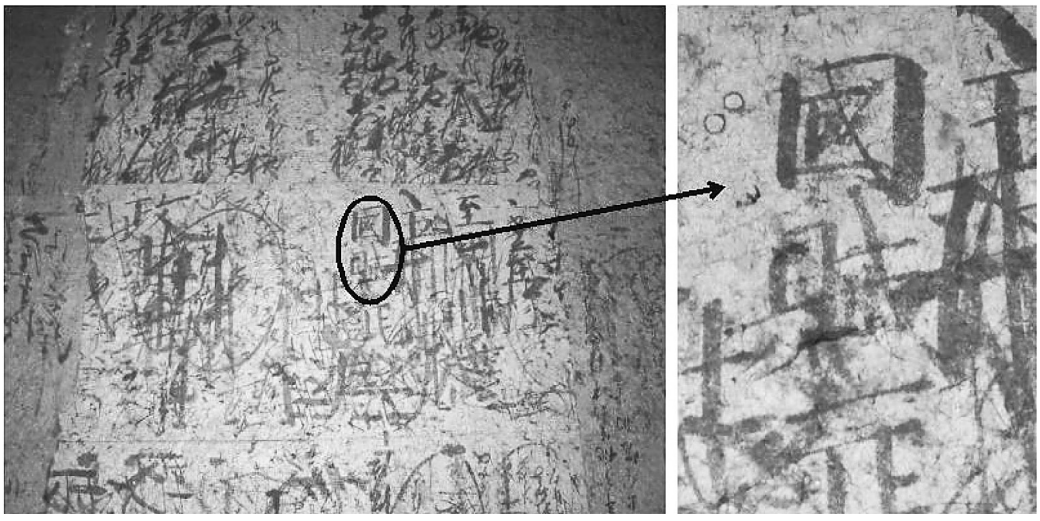


写真 11　壁紙文書に記されていた「国賊」の文字

町で非常時の食糧確保に始めた積立金のことです。この積立金は後に旧城下町地域の共有財産として、昭和の初めまで福祉や土木工事、電気事業など多様な社会事業の資金として運用されてゆきます（『仙台市史』通史編5近世3　二七四―六頁）。菊田源兵衛家は、近代の仙台市民の暮らしを支える仕組み作りにも関わっていたのでした。

おわりに

最後に、これまで述べてきた菊田源兵衛家の活動についてまとめておきたいと思います。

天保飢饉の際の米取引や、幕末の岩出山での酒造に対する、藩士層や庶民たちからの批判的な見方がありました。それは、実は一面ではそれまでの常識を越えた機敏な経営を展開する菊田家の姿を反映したものだったと考えられます。その一方、菊田家は地域の成り立ちに対しても責任意識を強く持っていました。街道を修復したり、またここで見てきた天保飢饉の救済に尽力したのはその現れだといえます。それから、先ほどまでお話しした額兵隊との関わりでは、藩に対して彼らの武器となった西洋式のライフルなどを購入するための軍事費や物資を負担しています。これについても、菊田家にとっての「国」である仙台藩の防衛を担うという責任意識という面から理解できるかも知れません。

このような菊田源兵衛家の意識は、はたして一人の商人の個別事例のみにとどまるのでしょうか。今後、仙台城下町商人の研究を進めながら明らかにすべきことですが、比較のため、菊田家と同じ時期に活動した大町一丁目商人の佐藤助右衛門の例を挙げてみます。佐藤助右衛門の活動については、榴ヶ岡天満宮に現存する彼の顕彰碑「佐藤助右衛門

季明碑」に概要が記されています（全文は旧版『仙台市史』５　仙台市　一九五一年「仙台の金石文」に所収）。それによれば、助右衛門はその家業である古手（古着）の商売を大町二丁目で始めましたが、仙台城下町での古着商売は大町三・四丁目の独占となっており、助右衛門は仙台商人から批判を受け、藩から処罰を受けています。しかし、天保七年（一八三六）の凶作に際して助右衛門は藩の勘定奉行に登用され、先に述べたような救済資金のための万人講を行ったり、松の皮と米粉を混ぜた松皮餅の施しを実施し、人々から「お助け様」と感謝されました（『仙台市史』通史編５近世３　一一八―九頁）。助右衛門の救済に対する意識については、藩の御用商人であった近江商人中井家の記録に、もし藩による施し米が底をつき、商人達に払い米を行うよう指示されたときには「人の先」に出したい、と述べたことが記されています（「近江日野資料」、阿刀田令造『郷土の飢饉もの』斎藤報恩会　一九四三年　六九二頁）。以上から、佐藤助右衛門も菊田家と同様、既存のしくみにとらわれない経営活動を行う一方で、地域の成り立ちを守るため積極的に活動していたことがわかります。このようなありかたは、十九世紀の仙台城下町商人の共通する特徴だったのではないかと結論づけておきたいと思います。

菊田源兵衛家という家があり、通町で様々な活動をしていたということは、紛れもなく通町の歴史の重要な一コマです。そのことをこれからも語り継ぐ必要があると思います。私も自分の研究などを通じて、通町も含めた仙台の歴史の掘り起こしに少しでもお役に立てればと思っております。ご清聴ありがとうございました。